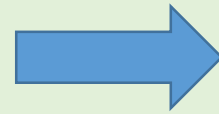


ねんきゅう



年休

年次有給休暇のこと

- その日の給料が保障される休暇です。取得理由は自由です。
- 原則として、利用しようとする日の前日までに、「休暇・職免等処理簿」等により、本人が申請する必要があります。
- ※ 「夏休」や「振休」などの略称も休暇に関する言葉です。